

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む)に活かす。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

学校法人ひらた学園IWAD環境福祉リハビリ専門学校の校務を円滑に運営するために、各種委員会(教育課程編成委員会、入学者選抜委員会、学園保健委員会、学園衛生委員会、ガイダンス委員会)を設置する。毎年2回委員会を開催し、委員会が協議された内容は、学科長・コース長会議にて伝え、教育内容に反映させている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年10月20日現在

名前	所属	任期	種別
平田 富美子	(学校法人ひらた学園)IWAD環境福祉リハビリ専門学校 理事長・学校長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
中村 安行	(学校法人ひらた学園)IWAD環境福祉リハビリ専門学校専務理事	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
有田 隆則	広島県農業法人協会会長 日本野菜育苗協会会長 広島県農林振興センター評議員 (有)有田園芸農場代表取締役	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
福島 偉人	(社)広島県造園建設業協会会長 日本インドアグリーン協会会長 ㈱有斐園代表取締役	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	①
篠原 一郎	NPO法人ゆきびと理事 食と農広島県協議会幹事 広島県自治体問題研究所理事	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	①
梶原 澄子	(社福)可部大文字会老人福祉施設山まゆ常務理事・施設長 広島市老人福祉連盟副会長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
保田 和彦	医療法人あすか 介護事業部部長・生活リハビリ推進室室長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

毎年2回の開催として、12月と2月に開催する。その他必要に応じて開催する場合がある。

(開催日時)

第1回 平成24年12月8日 17:00～18:30	第6回 平成27年2月13日 17:00～18:30
第2回 平成25年2月16日 17:00～18:30	第7回 平成27年12月4日 17:00～18:30
第3回 平成25年12月9日 17:00～18:30	第8回 平成28年2月12日 17:00～18:30
第4回 平成26年2月12日 17:00～18:30	第9回 平成28年12月9日 17:00～18:30
第5回 平成26年12月5日 17:00～18:30	第10回 平成29年2月10日 17:00～18:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

実習終了後の実習報告会や卒業研究発表会に実習施設の職員からも出席していただくべきではないかという意見があり取り組んでいるが、実習報告会や卒業研究発表日時と業務との関係で参加者が減少しているのが現状。実習報告集や卒業研究集を実習先に持参したり、様子を連絡するなど、施設との連携を図ることで対応している。また、教員間の情報共有は積極的にコミュニケーションを図り、授業内容及び学生状況を共有しながら対策・支援をおこなっている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ・自然環境分野に携わる人材養成のための実習であることの共通理解をする。
- ・可能な限り、職場経験することやチーム作業を行うことを実践して指導いただくことの承諾。
- ・自然環境分野に携わる人材を育成するための指導・助言をしていただくことの依頼。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

- ・該当する年度の前年度中に、実習提携先へ実習依頼書を送付し承諾書を得る。
 - ・該当する実習開始1ヶ月前までに必要な書類を実習依頼先へ送付する。
 - ・実習の目的・心構えや取組み方、連絡の取り方などを事前指導する。
 - ・実習開始までに、学生は実習先へ訪問し、担当者との顔合わせ、実習目的の確認、実習形態の確認、学生への指導を行う。
 - ・出席確認(欠席・遅刻・早退の場合の電話による報告連絡の徹底)
 - ・実習期間中に必ず担当教員が実習先を1回以上訪問する。実習担当者からの対面による状況報告や確認、学生への指導を行う。
 - ・実習施設が開催する実習反省会などに、当校実習指導教員も出席する。
 - ・万が一、実習期間中に事故やトラブルなどが発生した場合は、実習担当者からの連絡を受け、当校担当教員が直ちに向い対応する。
 - ・実習終了後、礼状、実習費の支払いなどを行う。
- 実習担当者に対して「実習の手引き」で教育過程を示し、校内授業と実習内容の関連を共有する。実習の成果は、実習評価表(評価項目・評価基準・実習先からのコメント記入欄)と日々の実習記録簿を活用し、実習先と学校・学生の三者で成果を確認し、次への目標につなげていくことができるようにしている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
企業実習Ⅰ	自然環境分野に関連する企業に出向き、学校で学んだ自然環境分野に関する基礎知識や技能を応用して自然環境分野等の内容把握と職場演習を経験する。チームの一員として作業し、自分の役割について理解することや就職するために必要な知識や技能の確認をする。	同一企業ではない。別紙様式3-1を参照
企業実習Ⅱ	自然環境分野に関連する企業に出向き、自然環境分野の仕事の把握(目的・内容・報告)と職場演習を経験する。自分の役割果たすよう作業ができることや就職するために必要な知識を確認し、自然環境分野の基本となる作業を継続できる実践力があるかの確認、進路の方向性を見定めることを目的とする。	同一企業ではない。別紙様式3-1を参照

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係	
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・実習科目に関して、実習先企業等の実習担当者と本学科教員との研修会を毎年3月に実施。実習内容として企業側及び学校側からの要望事項や前年度の振り返り等の確認を行い、制度やカリキュラム上の変更事項なども含めてお互いに理解する研修の場とする。 ・業界の協会や組合が主催する研修会への参加 ・広島県専修学校各種学校連盟が開催する教職員研修会への参加 <p>本学で開催する研修会も含め、年間を通して、新しい情報を取り入れるために、自己研鑽するためにも、研修や講習会、会議等には積極的に参加するよう促している。毎年開催が決定している上記については出席することを定めている。</p>	
(2) 研修等の実績	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
一般社団法人瀬戸内海エコツーリズム協議会によるフィールド調査への参加を内規で義務付けており、瀬戸内海の自然環境について深く考えていく知識を習得する。	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
<ul style="list-style-type: none"> ・シンプルに伝える紙芝居プレゼンテーション(KP法)実践講座に出席をし、KP法を習得し、授業や演習に活かす。 ・認定ファンドレイザー講座への参加、環境省環境カウンセラー講習会への参加をし、指導力の向上に努める。 	
(3) 研修等の計画	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
一般社団法人瀬戸内海エコツーリズム協議会によるフィールド調査への参加を内規で義務付けており、瀬戸内海の自然環境について深く考える機会を今後も継続する。	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
<ul style="list-style-type: none"> ・シンプルに伝える紙芝居プレゼンテーション(KP法)実践講座への出席、認定ファンドレイザー講座への参加、環境省環境カウンセラー講習会への参加を今後も継続し、指導力の向上に努める。 	
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係	
(1) 学校関係者評価の基本方針	
本校の教育活動や学校運営状況についての評価を積極的に行い、その結果によって改善を図って、社会貢献・地域貢献ができる人材を育成する。自己評価の結果に基づいて行う学校関係者評価の実施とその結果の公表・説明により関係者に対して、適切に説明責任を果たす。	
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①学校の理念・目的・育成人材像は定められているか(専門分野の特性が明確になっているか)②学校における職業教育の特色は何か③社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を掲げているか④学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが関係係・保護者に周知がなされているか⑤各学科の教育目標・育成人材像は、学科等に対応する業界ニーズに向けて方向づけられているか
(2) 学校運営	①目的に沿った運営方針が策定されているか②運営方針に沿った事業計画が策定されているか③運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、又、有効に機能しているか④人事、給与に関する規定等は整備されているか⑤教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか⑥業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか⑦教育活動等に関する情報公開が適切にされているか⑧情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	①教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか②教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか③学科等カリキュラムは体系的に編成されているか④キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムの作成・見直しが行われているか⑤関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直しが行われているか⑥関連分野における実践的な職業教育が体系的に位置づけられているか⑦授業評価の実施・評価体制はあるか⑧職業教育に対する外部関係者からの評価をとりいれているか⑨成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか⑩資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか⑪人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか⑫関連分野における業界等との連携において優れた教員を確保するなどマネジメントが行われているか⑬関連分野における先端的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか⑭職員的能力開発のための研修等が行われているか
(4) 学修成果	①就職率の向上が図れているか②資格取得率の向上が図れているか③退学率の低減が図られているか④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか⑤卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5) 学生支援	①進路・就職に関する支援体制は整備されているか②学生相談に関する体制は整備されているか③学生に対する経済的な支援体制は整備されているか④学生の健康管理を担う組織体制はあるか⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか⑥学生の生活環境への支援は行われているか⑦保護者と適切に連携しているか⑧卒業生への支援体制はあるか⑨社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか⑩高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6) 教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか②学内外の実習施設、インターシップ、海外研修の場等について十分な教育体制を整備しているか③防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行われているか②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか③学生納付金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	①中長期的に学校の財務基盤は安定しているか②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか③財務について会計監査が適正に行われているか④財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	①法令、専修学校設備基準等の遵守と適正な運営がなされているか②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか③自己評価の実施と問題点の改善を行っているか④自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか③地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	①留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか②留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか③留学生の学習・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか④学修成果が国内外で評価される取組を行っているか
※(10)及び(11)については任意記載。	
(3) 学校関係者評価結果の活用状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・自己点検評価→毎年3月20日頃提出締切 ・自己点検評価のとりまとめ→毎年8月末 ・自己点検評価のHP公開及び委員配布→毎年10月末 ・自己点検評価に関する学校関係者評価の委員会の開催→毎年11月末 	

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿 平成29年10月20日現在

名前	所属	任期	種別
渡部 徳代	NPO法人日本ホルティセラピー協会 評議員	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	卒業生
石田 良二	広島県農林水産局 課長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	PTA
杉野原 康子	三晃不動産株式会社 代表取締役社長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	町内会
川村 慎二	医療法人仁康会小泉病院 総務部長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	企業等委員
沖田 仁	社会福祉法人おりづる 理事長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	〃
西山 直樹	株式会社滴翠造園 代表取締役社長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	〃
岡田 雄幸	社会福祉法人みどりの町大和農園 理事・施設長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	〃

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
 (ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他(紙面での公表)) 毎年10月末
 URL: <http://www.iwad.ac.jp>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
 本校の情報提供を推進することで、本校の教育活動への理解と協力及び企業等との連携を促進し、企業等・行政・学生・保護者・卒業生・地域社会との信頼関係を深めていく。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	理念・校訓及び教育方針/理事長及び校長名、所在地・連絡先等/学校の沿革・歴史/学校保健安全計画
(2) 各学科等の教育	募集要項/カリキュラム/進級・卒業の要件/取得資格及び実績/卒業生数、卒業後の進路
(3) 教職員	教職員の組織/教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況/実習への取組状況/就職支援等への取組
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況/課外活動
(6) 学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱い/奨学金・授業料免除等の経済的支援措置/
(8) 学校の財務	資金収支計算書/消費収支計算書/貸借対照表
(9) 学校評価	学校自己評価報告書及び評価結果を踏まえた改善策/学校関係者評価報告書及び評価結果を踏まえた改善策
(10) 国際連携の状況	留学生の受入れ状況
(11) その他	学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法
 URL: <http://www.iwad.ac.jp>

授業科目等の概要

(文化・教養専門課程みどりの環境学科自然環境再生コース) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			ワークガイダンスA (パソコンスキル)	表計算ソフト「Excel」の基礎を学び、日本情報処理検定協会主催表計算3級の合格を目指す	1後	30	2	○	△		○		○		
○			ワークガイダンスB (ビジネス実務)	就職に向けた、ビジネス知識、社会常識、スキル、マナーを習得する	2前	30	2	○	△		○		○		
○			ワークガイダンスC (プレゼンテーション・卒業研究)	研究の遂行に必要な原理手法を学び、その過程で問題解決能力とプレゼン能力を習得する	2後	30	2	○	△		○		○		
○			ワークガイダンスD (基本コミュニケーションスキル)	自己覚知、円滑な人間関係の構築、社会参加を目指したコミュニケーションの基礎を学ぶ	1前	30	2	○	△		○		○		
○			ワークガイダンスE (応用コミュニケーションスキル)	自己覚知、円滑な人間関係の構築、社会参加を目指したコミュニケーションを応用実践的に学ぶ	1後	30	2	○	△		○		○		
○			レクリエーション活動援助法Ⅰ	レクリエーション・インストラクター資格取得に要する理論と実技を学び、現場に活かせる実践力を身につける	1通	60	2	△	○		○		○		
○			レクリエーション活動援助法Ⅱ	レクリエーション・インストラクター資格取得に要する理論と実技を学び、現場に活かせる実践力を身につける	2通	60	2	△	○		○		○		
○			社会福祉学	障害者総合支援法及び介護保険制度、その他社会福祉法制度、地域福祉の概念と社会資源に関する知識を学ぶ	2前	30	2	○			○		○		
○			環境学	地球環境の基礎知識から現在進行中の様々な環境問題の現状を多角的に学ぶ	1前	30	2	○			○		○		
○			生態学概論	生態学、生態系の基礎的知識と環境の保全に関する問題解決には何が必要かを探る	2前	30	2	○			○		○		
○			土壌・肥料・病害虫Ⅰ	植物が生長するにはいくつかの環境因子(土壌・肥料・病害虫)を栽培環境因子の基礎として捉え、基礎的知識を修得する	1前	30	2	○			○		○		

○		自然環境再生論	環境分野の専門職である「環境再生医」の資格取得	1 前 2 前	60	4	○				○		○					
○		景観整備論	人間の生活空間の中で景観の果たす役割について学ぶ	2 後	30	2	○				○		○					
○		造形写真表現	広告やアートの世界に通用するクリエイティブフォトグラフィーの手法を学ぶ	2 後	30	2	○	△			○	△	○					
○		有機農業実践論	自然農法の根本理念（自然栽培、有機栽培、無農薬栽培など）を学ぶ	1 後	30	2	○	△			○							○
○		植物学Ⅰ	植物について幅広い知識を取得し、生物としての植物を理解する	1 前	30	2	○				○		○					
○		植物学Ⅱ	植物の生理・生態の基本的理論と植物の分類法を理解する	2 前	30	2	○				○		○					
○		園芸デザイン基礎	草花の基礎を習得すると同時にガーデンデザインに不可欠な豊かな感性を育て、実生活の中で緑と花の提案が出来るようになる	1 前 2 前	60	4	○	△			○	△	○					
○		園芸デザイン演習	自然の中で植物の生長・特性の実践体得と草花を育て花壇の設計・管理を学び、緑の普及の担い手となる精神を養う	1 後 2 後	60	2	△	○			○	△	○					
○		造園概論	造園学全般の技法や法令を学ぶ	1 前	30	2	○				○		○					
○		環境アセスメント概論	生物の生態や貴重動物・昆虫・魚類・植物等を学び、分析と解析が出来るようにする	1 通	60	2	○				○		○					
○		樹木概論	樹の科名や属種を分別できるとともに、日常の樹木名100種程度が判明及び樹種名が取得できるようする	1 後	30	2	○				○		○					
○		樹木医学	樹木医の仕事や作業内容を知り、樹木医にとって必要な知識や技術を理解取得する	2 前	30	2	○				○							○
○		樹木鑑別演習	樹木の特徴、立地条件等による生育環境が判断できるよう取り組むとともに、樹木鑑別ができるようする	2 前	30	2	△	○			△	○	○					
○		ビオトープ概論	自然との共存した地域の創造を目指す技術者として、計画部門及び施工部門の専門家としての資格『2級ビオトープ管理士』を目指す	1 前	30	2	○				○		○					

○		ビオトープ維持管理演習	社会において生物多様性はなぜ必要か、また自然の再生はどの様に進めるべきかなど、実際のフィールドを活用して管理演習する	2前	30	1		○			○	○					
○		測量学	測量の目的、測量器具と平板測量、水準測量を学ぶ	2後	30	2	○			○							○
○		測量学演習	測量機器を使い平板測量、水準測量、トランシット測量などの演習による技術取得	1後	30	1		○		△	○						○
○		ハーブ・アロマセラピー	ハーブ・アロマセラピーをより医学的・薬理的に学び、実生活でも活用できる方法を学ぶ	1後	30	1	○	△		○		○					
○		造園技能士3級演習	造園・ガーデン施工技術の基本である造園3級技能士の取得を目指して、実技演習を学ぶ（実技、要素、学科含む）	1前	60	2		○				○					○
○		土壌環境調査概論	土壌の生成から土壌の構造等を学び、土壌分析方法による物理学・化学的などの土の硬度、性質、機能を学ぶ	2後	30	2	○	△		○	△	○					
○		造園施工管理演習Ⅰ	公共造園やガーデン施工及び維持管理の基本技術を演習を通じて学ぶ	1通	60	2	△	○		△	○	○					
○		造園施工管理演習Ⅱ	公共造園・ガーデン施工及び維持管理の技術を実技演習を通じて学ぶ	2通	60	2	△	○		△	○	○					
○		フィールド調査Ⅰ	自然を対象に敷地の特徴や各種の調査（生物、森林、景観等）を学ぶ	1通	60	2	△	○		△	○	○					
○		フィールド調査Ⅱ	自然を対象地に敷地の特徴や各種の調査（生物、森林、景観等）を学ぶとともに、計画に向かっての診断、分析を行う	2通	60	2	△	○		△	○	○					
○		森林野外活動演習	森や林業に関する知識を学び、森林の案内や野外活動の指導者になる資格の取得を目指す	2前	60	2	△	○				○	○				
○		自然環境再生作品制作Ⅰ	自然環境再生作品の計画及び制作「技能フェア」に出展	1通	60	2		○				○	○				
○		自然環境再生作品制作Ⅱ	自然環境再生作品の計画及び制作「花の祭典」に出展	2通	60	2		○				○	○				
○		企業実習Ⅰ	自然環境再生関連の企業に出向き、工種等の内容把握と職場演習経験	1後	160	4				○		○					○

○		企業実習Ⅱ	自然環境再生関連企業に出向き、工種等の把握（目的・内容・まとめ報告）と職場演習経験	2 後	160	4			○	○			○
合計				40科目			1880単位時間（		85単位）				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
教育課程の定めるところにより各学年毎に修了すべき科目について出席時間数が2/3以上である者に対して試験を行い合格者に対して当該科目の単位を認定する。実習科目についてはその出席時間数が4/5以上である者に対して実習の評価により単位を認定する。全ての授業科目について単位が認定されることを卒業要件とする。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	17週